



地域とともに、地域住民のために

熊本電鉄



安全報告書 (2025年)



熊本電気鉄道株式会社 自動車事業本部

1. 輸送の安全に関する基本方針

熊本電気鉄道株式会社は「地域とともに、地域住民のために」という基本理念のもと、地元の皆様にご利用いただく公共交通機関としての役割を果たしてまいりました。

安全に関する基本方針を次のように掲げ、安全輸送に努めております。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。

また、安全に関する行動方針を次のとおり定めております。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

「お客様の安全」を最優先に、全ての従業員が自らの責任を自覚し、役割を遂行し、お客様からの信頼に応え、社会的責任を果たしてまいります。

2. 2024年度 輸送の安全に関する目標および達成状況

2024年度の輸送の安全に関する目標および達成状況は下記のとおりです。

有責事故件数の削減

種 別	目 標	結 果
貸切	前年度（11件）から有責事故50%削減	有責事故 5件（前年度から6件の減少）【達成】
乗合	前年度（24件）から有責事故50%削減	有責事故 22件（前年度から2件の減少）【未達成】

※有責事故は警察への届出の有無にかかわらず、構内事故等社内基準によるものを含む。

貸切バスについては目標の有責事故50%削減を達成できたものの、乗合バスでは未達となりました。20代の運転士による事故が5件、60代・70代の運転士による事故が11件と多くを占めており、年齢による偏りが大きくなっています。経験の浅さや加齢による衰えをより意識して、要因等の傾向を踏まえた指導教育体制の構築に努めてまいります。

3. 2024年度 事故に関する統計

2024年度の事故発生件数です。

事故種別	発生件数
死亡事故	0件（前年度 ±0件）
車両人身事故	1件（前年度 ±0件）
車内事故	5件（前年度 +3件）

自動車事故報告規則第2条に規定される重大事故…0件

4. 行政処分後の改善状況等

2024年度、当社が受けた行政処分はありません。

5. 2024年度 輸送の安全のために講じた措置

輸送の安全を確保する為、2024年度は下記のとおり取り組みました。

- (1) 経営トップによる営業所巡視・点呼立会
 - ・輸送の安全に関する取り組み状況を経営トップが確認し、職場全体の安全や無事故に対する意識を高める為、毎月の初めに社長が運行営業所である辻久保営業所への巡視を実施し、始業点呼への立会を行っています。
 - ・また、毎月第二木曜日には本社役職者（課長以上）による始業点呼の立会を行っています。自動車関連部門のみならず管理部門・兼業部門の役職者も含め実施する事により、公共交通を基幹事業とする当社の役割と責務を再認識し、安全への意識を従業員全体が高めていく事を目的としています。
- (2) 乗務員会議の開催
 - ・9月2日から6日の間、計6回に分けて、経営トップも参加した中での乗務員会議を開催しました。経営トップより運転士不足下における勤務協力への感謝の意を伝えた他、会社としての方向性や目標等を直接、乗務員に語る事により、輸送の安全に対する意識の向上や統一を図るだけでなく、難局を乗り切る為の協力と協調の体制を推進すべく努めています。
- (3) 社外モニター及び運行管理者、役職者による添乗等
 - ・プロドライバーとしての技術や安全面における意識の向上に重きを置き、運行管理者による添乗・指導を随時行っています。
 - ・ご利用いただくお客様の目線を大切に、接遇面の改善を促す事を主な目的として、乗合課主導にて社外モニターとして契約した方に活動していただき、日々の評価を取りまとめ営業所にフィードバックしています。現場における運行管理者、役職者から個々の運転士に対する指導に役立てます。
 - ・社内役職者による添乗巡視を年に3回（交通安全運動期間内）実施し、接遇面や運転の評価について、日頃からの取り組みの成果等を確認しています。

(4) 運転士の健康管理

- ・2024年度も定期健康診断や特定業務（深夜業）従事者健康診断、ストレスチェックを全ての運転士に対し実施。その他年齢による脳ドック検診等を行っています。

※脳ドック…50歳以降3年毎に実施、また70歳に到達時、雇用契約を延長した者に対して実施

(5) 運行上のルール遵守

- ・これまでの対策と実際の事故発生の状況等を踏まえ、過去2年間より引き続き、2024年度も重点施策の一つとして重大事故にも繋がる主要要因への対策ルールの励行を推進する事としました。
 - 1.「後退時の確認」二段階後退の遵守・バックモニター活用
 - 2.「右左折時の確認」左折時一旦停止の遵守
 - 3.「車内事故防止」お客様の動向・着席の確認と、口頭案内の励行。

「右左折時の確認」については起因する接触事故（有責）を、前年の12件より5件（全て右折時）に削減でき、一定の成果を上げる事ができましたが、後退時の接触事故は7件（前年+1件）、車内事故も5件（+3件）発生し、改善させる事ができませんでした。

これらの発生要因や傾向について詳細に分析し、運転経験の浅い者と経験は十分、有している年齢の高い層で多発している事がわかっています。

上記対策ルールの励行推進を継続しつつ、年齢やキャリアに応じた教習や指導・スキルアップについて、管理・指導する側も含め努めてまいります。



(2024.9月 乗務員会議の様子)

- (6) 輸送の安全に関わる月別重点目標の設定、点呼時の唱和による徹底
- ・ 運行営業所において月別の重点目標を設定、点呼場の上に掲示し、始業点呼時に唱和を行った上で点呼実施する事により、啓発意識の向上と注意を喚起しています。
 - ・ 重点目標はその時々における事故の発生状況や注意すべき事案等を踏まえ、設定しています。

2024年度、月別安全目標

	乗 合	貸 切
4月	新入学児童に対する安全確保、歩行者・二輪車に注意	後退時における周囲の状況確認と二段階バックの徹底
5月	周囲の状況確認で接触事故防止	確実な車両点検の実施で安全運行
6月	雨天時はスピードダウンで水はね注意と事故防止	梅雨期に伴う気象情報と道路状況把握
7月	着席確認後の発車で車内事故防止	他車の動向に注意・接触事故防止
8月	停車・発車時の安全再確認	前車の動向に注意・追突事故防止
9月	左折時は一旦停止し、歩行者・二輪車の再確認	周囲の状況確認と二段階バックの厳守
10月	交差点及び交差点付近での事故防止	他車の動向に注意・接触事故防止
11月	固定物の見落とし注意で接触事故防止	安全な走行速度と車間距離の確保
12月	周囲の状況とバックモニター確認の徹底・二段階バックによる逆突事故防止	一旦停止の厳守・だろー運転の禁止
1月	新年気持ちを新たに基本を守り「事故・苦情」ゼロ	初心に返り基本動作の徹底「交通事故」ゼロ
2月	運転マナーの向上、交通ルールの遵守	法定速度の厳守、追突事故防止
3月	漫然運転の禁止・予測防衛運転	危険箇所の早期認識、運行上注意事項の厳守

※乗合バス・貸切バス共に毎月、表内の目標に加え「基本動作の徹底」を盛り込んでいます。
軽微なものや無責のものを含めた事故を削減する為に、基本に立ち返っての運転操作の徹底に継続して取り組んでいます。

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

2024年度、運転士及び運行管理者に対する教育・研修の実施状況は下記のとおりです。

(1) 運転士に対する教育・研修

- ・ 初任運転者訓練…運転操作、接客案内・機器類の操作、車両点検整備等を約3ヶ月間かけて訓練します。

※7.初任運転者の実技指導等に係る情報にて詳細記載

- ・ 事故惹起者訓練…ドライブレコーダの映像も活用し、原因や癖、不注意な点を認識させたうえで、その矯正と基本操作の再徹底を図り、運行管理者による確認を行っています。
- ・ 接客不全者訓練…ドライブレコーダの映像を活用し、反省点や改善点を十分に認識させたうえで、運転士としての心構えの再教育と基本動作の再徹底を図り、運行管理者による確認を行っています。



(新人運転士・貸切運転士に対する車両点検・整備教習)

(2) 営業所における教育

- ・ 自社車両による事故やヒヤリハット事案が発生した際、当社では全ての運転士に対しドライブレコーダ映像を公開しています。その際には必ず運行管理者より詳細を説明し、情報や注意点を共有するだけでなく運転士側の意見や気付きも受け止め、類似案件の発生防止と運転士の意識向上を図ります。
- ・ 運転士に対しては3年に一度、運転に関する適性診断を実施。また65歳以上の運転士に対しては2年に一度の適齢診断を実施しています。診断結果を基に各人の特性や年齢に応じた指導を行い、矯正と事故防止を図る事は当然ですが、一人一人の運転士が長く安心して勤める事ができる環境作りにも寄与しています。



(ドライブレコーダによる情報共有)

(3) 外部機関を連携した訓練の実施

- ・ 2025年1月に熊本県警・熊本北合志警察署、菊地広域消防本部、熊本市消防局と
 合同で、化学物質を使用したテロの発生を想定したNBCテロ対処訓練を当社辻久
 保営業所にて実施しました。警察・消防による出動から被害者救護にかけての
 訓練と並行し、当社における緊急事態発生時の連絡体制の確認と運転士の対処
 訓練も実施しました。

訓練は県下の乗合・貸切バス事業者等にも公開され、公共交通における非常事態
 発生への備えとして共有されました。



(2025.1.23 NBCテロ対処訓練の様子)

7. 初任運転者に対して行う実技指導に関する情報

当社においても国が定める「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、初任運転者に対する安全運転を確保する為の指導を実施しています。

座学研修指導項目

①事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項	⑤安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
②事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	⑥ドライブレコーダの記録を利用した運転特性の把握と是正
③運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項	⑦初任診断結果を基にした指導
④危険の予測及び回避	

実技教習期間や教習場所、具体的な内容等

教習期間・・・営業所配属後 3～6ヶ月

（個々の技量進捗に応じ実施、指導運転士による添乗指導期間含む）

教習車両・・・全期間、大型車にて実施

期間	教習箇所	教育における重点項目
1週間程度	営業所構内	① 車両の構造・大型車の特性 正しい運転姿勢と基本動作
2週間程度	路線エリア（郊外部）	② ①＋安全運転と法令順守の徹底 状況判断と危険の察知
2週間程度	路線エリア（中心部除く）	③ ②＋案内をしながらの運転、緊急時における対応 乗客の安全確保の為の留意事項
3週間程度	路線エリア（全体）	④ ③＋夜間走行・総合的な仕上げ
1ヶ月程度	指導運転士との2名乗務による安全運転と旅客対応・接遇の指導	

※別途、自社整備工場での整備教習とIC機器類の使用についての教習を実施

主たる実技指導者の経歴

A 運転者歴20年（乗合・貸切）・運行管理者15年、うち指導教官として7年

B 運転者歴7年（乗合）・運行管理補助者及び指導教官として3年

8. 輸送の安全に関するその他の取り組み

関係当局や自社行事に沿って、輸送の安全に関する各種取り組みを実施しています。

(1) 全国での取り組み

- ・全国交通安全運動（春・秋） ⇒ 「事故ゼロ」ワッペン着用等
- ・全国安全週間
- ・全国労働衛生週間
- ・全国火災予防運動（秋・春）
- ・年末年始無災害運動
- ・年末年始の輸送等に関する安全総点検

(2) 県での取り組み

- ・年末年始の交通事故防止運動 ⇒ 「事故ゼロ」ワッペン着用等

(3) 地域と連携した取り組み

- ・地域と連携した活動として、毎月20日（休日の場合は翌登校日）に当社本社の所在地である黒髪小学校区の横断歩道立会を行っています。登校する小学生をはじめとした地域の皆様への挨拶や横断歩道での誘導を行います。

- ・バスの乗り方教室（2024年11月3日 合志市民まつり）

例年開催されている「合志市民まつり」（主催：合志市）が農業公園カントリーパークにて開催され、コミュニティバス等の公共交通を主管する合志市企画課と連携し、バスの乗り方教室を開催しました。バス車内も開放し、運転席に座っての写真撮影等、多くのお子様、市民の皆様楽しんでいただきました。将来の電鉄バス運転士が一人でも多く誕生してくれる事を願っています。



（バスの乗り方教室 合志市民まつり）

- ・バスの乗り方教室

（2024年6月20日 熊本市立清水小学校）

清水まちづくりセンターとの連携のもと、熊本電鉄本社にてバスの乗り方教室を開催しました。

九州産交バス様・熊本バス様にも協力いただき、当社と併せて3社3台のバスが並び中、清水小学校2年生3クラスの児童の皆さんが元気に参加され、バスの乗り降りや運賃の支払い、車椅子の押し方等も学んでいただいた後、体験乗車をしながら帰校していただきました。

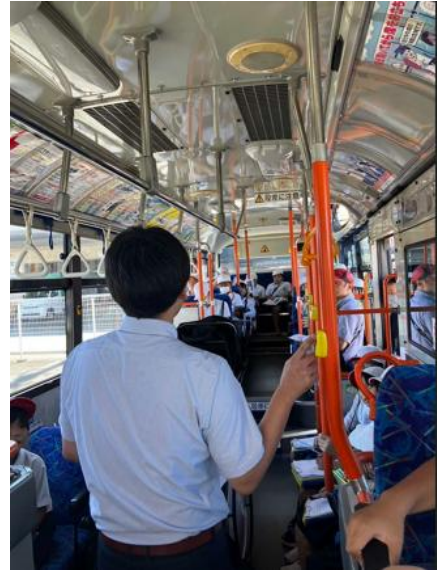
(2024年10月9日 菊池市立隈府小学校)

当社路線バス車内を教室に変え、ユニバーサルデザインに関する学習が行われました。バスの中、公共交通の中に存在するユニバーサルデザインの意味を理解し、普段の生活において大人から子供まで全ての方が協力し、助け合って生活する事の大切さを学ばれました。

路線バスを身近に感じていただき、親しみを持っていただく事が将来的に地域の公共交通を支えていただく力になると思っております。



(熊本市立清水小学校 様)



(菊池市立隈府小学校 様)

(4) 当社における取り組み

- ・春と秋の交通安全運動期間（上記期間含む）と、年末年始の交通事故防止運動期間に合わせて、当社バス沿線にある小学校付近の横断歩道と、当社鉄道路線の踏切各所において、安全な横断への立会いを行っています。

同期間内には同様に、辻久保営業所及び、鉄道の北熊本駅における早朝出庫点呼の立会い、車庫（辻久保営業所・蓮台寺車庫・菊池プラザ車庫）における運行前点検の立会いを実施しています。

9. 車両及び人員体制に関する情報（一般貸切旅客自動車運送事業）

保有車両に関する情報（貸切）

	保有台数	年式（年）		安全に関連する装置の導入台数			主な運行の態様
		最古	最新	ドライブレコーダ	デジタル式 運行記録計	ASV	
大型	19台	H18年式	R6年式	19台	19台	12台	学校・企業等に関する団体輸送
中型	3台	H24年式	H30年式	3台	3台	3台	
小型	1台	—	H29年式	1台	1台		

任意保険の加入状況及び保障額…対人保険・対物保険ともに無制限

人員体制に関する情報（乗合・貸切）

運転者	雇用形態	正規雇用	正規雇用以外	合計	雇用保険
		93名	23名	116名	
	社会保険等加入者	健康保険	厚生年金	労災保険	
		115名	115名	116名	
運行管理者	11名（別途、補助者3名）				
整備管理者	1名				

貸切バス事業者安全性評価認定制度（日本バス協会）による評価
2016年より三ツ星を継続取得



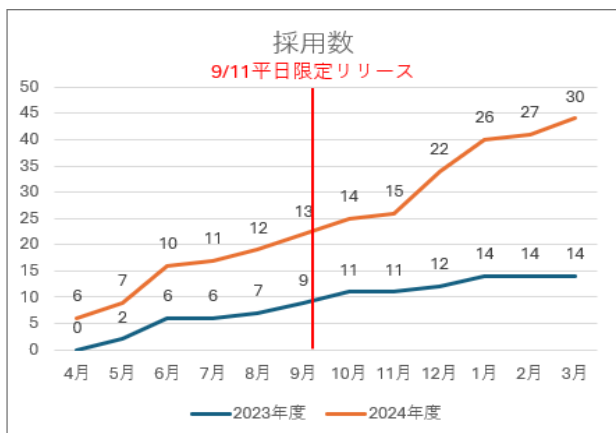
10. 安全への取り組みを支える人材の確保・育成

様々な要因により、多くの事業者が直面しているバス運転士の不足。当社においても例外ではなく、最大の課題と捉えています。運行の維持だけではなく個々の運転士への休日・休暇の付与や残業の増加等、運行の安全確保にも直結するこの課題を解消すべく、当社も運転士採用について様々な取り組みを行っています。

(1) 多様な雇用形態の導入

- ・応募される方それぞれのライフステージやワークライフバランスに合わせ、雇用形態を選ぶことができます。

- ①フルタイム勤務（年間休日82日）
- ②週休2日勤務（年間休日104日）
- ③週休3日勤務（年間休日156日）
- ④平日限定勤務（年間休日122日）
- ⑤パートタイム（1日4～5時間、平日のみ、路線限定）



2024年9月に「④平日限定勤務」の運転士募集を開始して以降、この働き方のみならず週休2日勤務を希望される応募・採用も増加。

(2) 様々な支援制度

- ・当社のバス運転士として長く安心して勤めていただけるよう、様々な支援制度を設けています。
- ①大型二種免許取得、養成制度
 - ②単身者用の社宅完備
 - ③65歳定年後の再雇用制度
 - ④入社支度金（金額は保有免許により異なります）
 - ⑤転居支援金（条件あり）

(3) 会社説明＆運転体験会の開催

- ・当社は応募いただいた方が入社された後に「思っていた会社と違った」とか「こんなはずではなかった」という気持ちにさせない事を大切に考えています。毎月第二土曜日に辻久保営業所にて会社説明＆運転体験会を開催し、応募される方にもなるべく参加していただき、現職運転士との座談等も行いながら職場の環境や雰囲気等も実際に感じ、知ってもらった上で入社してもらうよう努めています。



(2024.11.9 会社説明 & 運転体験会)

9月に平日限定勤務の募集を開始し、10/27（日）に熊本県内の乗合事業者5社合同での会社説明会を実施した直後でもあった為、過去最高の10名の参加となりました。

この中から4名の方が入社されています。

(4) 新卒採用の強化と育成

- ・当社ではバス運転士になりたいと願う高校生・専門学校生の新卒採用にも力を入れています。2019年以降9名が「バス運転士見習い」として入社し、大型二種免許を取得できるまでは社内で研修や様々な仕事をしながら社会人としての勉強をします。
- ・高等専門学校や大学からの新卒者向けにも「運輸基幹職」という職種を設けています。運転士として一定の勤務を経た後に運行管理者や事務職としてキャリアアップを図っていく事が可能です。2025年に当社では第1号となる「運輸基幹職」が入社しました。

11. 内部監査の結果、並びに講じた措置

改善基準告示等、法改正への対応や増加する自然災害への備え、運転士不足の状況から発生しうるリスクに対し、運輸部門として連携して対応ができているか否か、及び運輸安全マネジメントの実施状況についても確認する事を主眼に、総務部監査課が中心となって経営トップ・安全統括管理者（運輸部長）・乗合課長・貸切課長・辻久保営業所長を対象に内部監査を実施しました。

監査において運輸安全マネジメント体制は概ね確立されており、不適合の内容はありませんでしたが、「輸送の安全」を確保する為の各部署間における連携と、必要な情報の共有の必要性について強く指摘。運行部門である運輸部（辻久保営業所）に対しては事故等案件毎の要因分析を深化させ、管理部門（総務課・乗合課・貸切課）に共有するよう、管理部門には共有された情報をもとに、施策の効果把握と事故削減に向けた改善策の実行についての更なる協力を求めました。

当社といたしましては、特に事故の削減が思うように進んでいない現状を重く受け止めております。安全重点施策等が有効に機能する体制の構築と対応の強化、並びに安全管理体制の更なる強化に努めてまいります。

12. 2025年度 輸送の安全に関する目標及び安全重点施策

2025年度は「安全第一、そして安心・快適の向上ー『基本動作を徹底し、事故ゼロ』
ルールの厳守」を目標に掲げ、輸送の安全の確保に取り組んでまいります。

有責事故件数の削減

- ・乗合バス…前年度比50%の削減（2024年度 22件⇒11件）
- ・貸切バス…有責事故『0（ゼロ）』（2025年度 5件⇒0件）

※有責事故は警察への届出の有無にかかわらず、構内事故等社内基準によるものを含む。

2025年度の輸送の安全に関する重点施策と運行上のルールは下記のとおりです。

(1) 重点施策とその推進

- ・「厳格かつ確実」な点呼の実施
安全、信頼の基礎かつ、業務従事における根本動作の再徹底
- ・重点管理者（事故惹起者及び接遇不全者）に対する運行管理者及び、指導運転士による乗務添乗や指導等の再教育を強化。
- ・複数回の事故を起こした運転士に対する教育内容の充実を図る。
- ・自社における実際のドライブレコーダ画像やデジタルタコグラフデータを活用した教育指導の推進。運転士全体への共有による安全意識の底上げ。
- ・今年度は乗務員会議を2回（6月・1月）に開催する。事故の現状や取り組みについての周知徹底を図り、運転士全体での安全意識の高揚に努める。
経営トップも出席し、会社の状況や全体像についても説明を行うことで、職場内でのコミュニケーション向上とリレーションの強化を促す。
- ・重大な事故を未然に防止し、安全・安心な運行を担保する為にも、車両点検の確実な実施と異常を感じた際の速やかな報告を徹底。
- ・後述する運行時のルールを引き続き励行し、同要因による事故を「ゼロ」にする。

(2) 重大事故にも繋がる主要要因に対するルールの励行

- ・「後退時の確認」…二段階後退の厳守・モニター及び目視による確認。
- ・「右左折時の確認」…左折時一旦停止、右折時のミラー及び目視確認の遵守。
- ・「車内事故防止」…お客様の動向・着席の確認と、口頭案内の励行。
一呼吸置いた発車。

13. 安全統括管理者

執行役員運輸部長 坂本 昭文

14. 安全管理規程

別紙1 【熊本電気鉄道株式会社 旅客自動車運送事業安全管理規程】 参照

15. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

別紙2 【輸送の安全に関する情報の伝達体制（自動車部門）】 参照

別紙3 【自動車事業における事故・災害等、緊急時の連絡体制】 参照

別紙4 【全社的対応を要する緊急時の組織体制（事故・災害等）】 参照